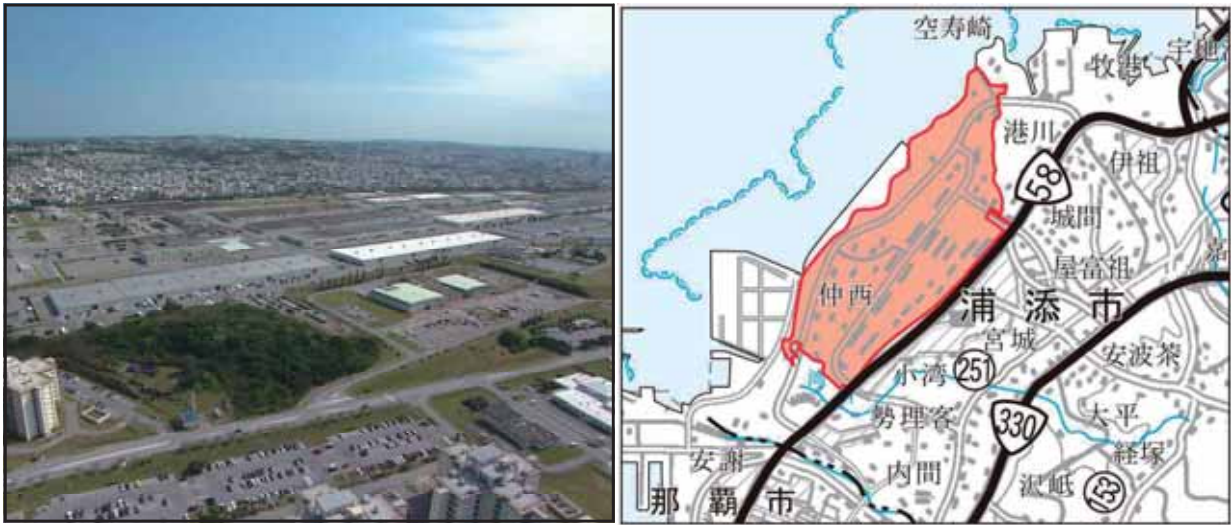


(13) FAC6056 牧港補給地区 (Makiminato Service Area)



ア 施設の概要

(ア) 所在地：浦添市（字 みなとがわ 港川、字 ぐすくま 城間、字 やふそ 屋富祖、字 なかにし 仲西、字 みやぎ 宮城、字 こわん 小湾）

(イ) 面積：2,727千㎡

単位：千㎡

市町村名	国有地	県有地	市町村有地	私有地	計
浦添市	295	21	34	2,377	2,727

(ウ) 地主数：2,707名

(エ) 年間賃借料：51億5千1百万円

(オ) 主要建物及び工作物

○建物：事務所、哨所、送信施設、消防舎、隊舎、食堂、銀行、ボウリング場、教会、販売所、郵便局、家族住宅、各種工場、倉庫、管理棟、保育施設、小学校、映画館、診療所、体育館、発電機室、ポンプ室ほか

○工作物：保安柵、上下水道、着陸帯、駐車場、福利厚生施設、消火施設、貯油槽、橋、野球場、ソフトボール場、バレーボールコート、プールほか

(カ) 基地従業員：976名（MLC 696名、IHA 280名）

イ 使用状況

(ア) 米軍部隊名

○管理部隊名：海兵隊キャンプ・バトラー基地司令部

○使用部隊名：第3海兵兵站群司令部

(イ) 使用主目的及び使用条件（5.15メモ等より）

○使用主目的：宿舎、管理事務所及び補給処

○使用条件：

a 制限の内容

本施設・区域内にある出入路の地元住民による使用は、合衆国軍隊の活動を妨げない限り許される。

(ウ) 施設の現状及び任務

牧港補給地区は、キャンプ・キンザーとも呼ばれ、浦添市の仲西から港川に至る国道58号沿いから西側の海岸までの南北3キロメートル、東西1キロメートルに及ぶ広大な基地であり、復帰前、沖縄の最高統治機関だった米国民政府（USCAR）もここにあった。

本施設は、主として、倉庫地区、隊舎地区、住宅地区の3地区からなり、倉庫地区は国道58号沿いに近接し、隊舎地区は、施設の西側中央部に、住宅地区は、施設南北に所在している。

現在、同施設には、第3海兵兵站群（平成17年10月に第3海兵役務支援群から名称変更）の司令部等が設置されているほか、各種倉庫、工場が多数あり、海兵隊のみならず在沖米軍の整備、補給等の兵站基地としての役割を担っている。

当該施設は、昭和20年に米軍が旧日本軍の飛行場を接收し、海岸線一帯を物資の集積所として使用したことからその形成がはじまり、昭和23年頃、陸軍の兵站補給部隊が配備されてから施設の整備拡張が相次ぎ、あらゆる軍需物資の貯蔵補給、修理等のための巨大な倉庫群、工場群や兵舎等が建設された。

昭和43年頃には、ベトナム等から修理のため持ち込まれた破損車両等の整備、物資の補給基地として機能が活発化した。

その後、昭和49年6月、第7心理作戦部隊の解散、昭和50年6月から9月にかけてキャンプ瑞慶覧から沖縄駐留米陸軍司令部や輸送業務局等の陸軍部隊が移駐してきた。しかし、陸軍の後方支援業務の大幅整理縮小が行われたため、昭和50年頃から昭和53年にかけて閉鎖される倉庫や整備工場が相次ぎ、作業に従事する軍人・軍属や日本人従業員も減少した。

昭和53年10月、施設管理権が海兵隊に移管され、キャンプ瑞慶覧から第3海兵役務支援群（現在は第3海兵兵站群）司令部役務大隊、同第3補給大隊、同第3整備大隊が移駐し、現在のような海兵隊管理の兵站補給施設となっている。

(エ) 共同使用の状況

a 地位協定第2条第4項(a)：共同使用

共同使用者	使用目的	面積	使用開始年月日
○沖縄電力株式会社	電力施設用地	6千㎡	昭47.5.15
	電柱等敷地	0千㎡	昭47.5.15
	電力線路及び開閉所用地	0千㎡	昭55.11.6
○沖縄県	県道用地	35千㎡	平29.9.5
○浦添市	道路敷地	5千㎡	平5.4.1
計 3名	5件	46千㎡	

b 地位協定第2条第4項(b)：なし

(オ) 沿革

昭和20年	軍事占領の継続として使用。
昭和23年	2,650,000㎡を接收。
昭和47年5月15日	施設内にあった米国民政府が廃止され、提供施設・区域となる。
昭和49年1月30日	第15回日米安全保障協議委員会、一部土地約12,000㎡の無条件返還(北側部分2箇所及び南側外周部分)及び一部土地約110,000㎡の移設条件付返還(国道58号沿い部分)を合意。
昭和49年6月	第7心理作戦部隊解散。
昭和49年9月30日	第15回安保協了承の土地約18,000㎡(北側部分2箇所)を返還。
昭和50年6月16日	沖縄駐留米陸軍司令部がキャンプ瑞慶覧から移転。
昭和52年3月31日	ガス・プラント地域の土地約16,000㎡を返還。
昭和53年9月30日	施設管理権が陸軍から海兵隊へ移管。
昭和53年10月	施設管理権が陸軍から海兵隊に移管されたことに伴い、キャンプ瑞慶覧から第3海兵役務支援群本部大隊、第3補給大隊、第3整備大隊が移転。
昭和58年9月28日	宿舎等として、建物約13,000㎡と工作物(囲障等)を追加提供。
昭和60年2月8日	厚生施設として、建物約30㎡と工作物(舗床等)を追加提供。
昭和60年9月10日	診療所として、建物約1,700㎡と工作物(舗床等)を追加提供。
昭和61年2月18日	沖縄駐留米軍司令部が米国陸軍第10地域支援群司令部に名称変更。
昭和61年9月	米国陸軍第10地域支援群司令部がトリエ通信施設へ移転。
昭和61年10月2日	電話交換所として、建物約370㎡と工作物(水道等)を追加提供。
昭和62年12月11日	家族住宅等として、建物約38,000㎡と工作物(水道等)を追加提供。
昭和63年3月10日	整備工場等として、建物約4,000㎡と工作物(囲障等)を追加提供。
昭和63年7月14日	家族住宅等として、建物約50,000㎡と工作物(水道等)を追加提供。
平成元年3月31日	国道58号用地約270㎡及び港湾水域約57,000㎡(南側部分)を返還。
平成元年6月1日	家族住宅等として、建物約40,000㎡と工作物(貯水槽等)を追加提供。
平成元年10月26日	厚生施設として、建物約960㎡と工作物(門等)を追加提供。
平成2年7月6日	家族住宅等として、建物約38,000㎡と工作物(水道等)を追加提供。
平成3年1月31日	販売所として、建物約5,900㎡と工作物(囲障等)を追加提供。
平成3年2月28日	家族住宅として、建物約23,000㎡と工作物(水道等)を追加提供。
平成3年12月5日	学校施設として、建物約23,000㎡と工作物(舗床等)を追加提供。
平成4年5月14日	土地約60㎡を返還。
平成4年7月2日	隊舎等として、建物約69,000㎡と工作物(舗床等)を追加提供。

## 第8章 基地の概要

平成5年9月27日	隊舎等として、建物約16,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成7年2月28日	第15回安保協了承の南側外周部分約2,850㎡（小湾川改修用地）を返還。
平成7年7月5日	厚生施設として、建物約9,000㎡と工作物（道路等）を追加提供。
平成7年10月5日	学校施設として、土地約670㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成8年12月2日	SACO最終報告で、国道58号を拡幅するため、返還により影響を受ける施設が牧港補給地区の残余の部分に移設された後に、同国道に隣接する土地（約3ヘクタール）を返還することを合意。
平成9年5月14日	特措法適用の土地約40㎡を返還。
平成9年6月19日	倉庫等として、建物約15,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成11年3月25日	電話線路等として、工作物（電話線路等）を追加提供。
平成11年11月4日	厚生施設等として、建物約2,400㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成12年4月13日	工場等として建物約4,300㎡と工作物（囲障等）を追加提供。
平成13年9月30日	国道58号への接続道路用地約12,100㎡を返還。
平成14年2月7日	隊舎として、建物約3,400㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成15年2月10日	工場等として、建物約900㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成15年8月28日	管理棟等として、建物約3,300㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成16年7月8日	給電施設として、工作物（電力線路等）を追加提供。
平成16年11月4日	ポンプ室等として、建物約100㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成17年10月31日	第3海兵役務支援群が第3海兵兵站群に名称変更。
平成17年11月10日	工場等として、建物約12,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成18年5月1日	日米安全保障協議委員会（「2+2」）で承認された「再編実施のための日米ロードマップ」において、全面返還が合意。
平成20年12月1日	水域の約120,000㎡を一部返還。
平成22年5月28日	日米安全保障協議委員会（「2+2」）の共同発表で同施設の返還が、「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認。加えて、牧港補給地区（キャンプ・キンザー）の一部が早期返還における優先分野であることが決定された。
平成25年4月5日	「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還可能となる区域、返還手順、返還時期等が確認された。（北側進入路、第5ゲート付近の区域、倉庫地区の大半を含む部分、残余の部分。）
平成25年8月31日	北側進入路約10,000㎡を返還。
平成27年12月17日	牧港補給地区（キャンプ・キンザー）の返還に関し、隣接する国道58号沿いの一部土地約30,000㎡を先行返還することについて、日米合同委員会で合意。

### ウ 周辺状況等

#### （ア）地域との関わり

浦添市の面積は19.48平方キロメートル、平成27年10月1日現在の人口は114,232人であり、市面積に占める米軍基地の割合は、14.0パーセントにのぼる。同施設は、那覇新港や卸売商業団地が所在する西海岸と国道58号に挟まれ、中南部の要路に位置している。県都那覇市に隣接する浦添市は、近年、人口の増加が最も著しい地域であるとともに、平成3年に西海岸埋立の西洲に形成された沖縄県卸売商業団地をはじめ、同施設周辺は県内有数の企業が集結した一大物流拠点を形成している。

その一方で、国道58号の浦添地域においては、那覇と中部都市地区とを往来する車両の増加が著しく、慢性的な交通渋滞が発生しており、SACO最終報告では、国道58号を拡幅するため、同国道に隣接する土地（約3ヘクタール）を返還するとされた。

また、国道の渋滞緩和等のため、国道58号浦添北道路、臨港道路浦添線及び県道浦添西原線（港川道路）の整備が進められている。

#### （イ）施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

同施設においては、昭和48年4月に廃油類の排出、昭和50年1月に薬物流出により沿岸一帯が広範囲にわたって汚染され、大きな被害をもたらした事故が発生しており、県、浦添市、米軍の話し合いにより施設の改善等が図られた。

平成21年4月と6月には、同施設内で整備中の車両からオイルが流出し、排水溝に流れ込む事故が発生している。

また、平成29年11月には、牧港補給地区に所属する上等兵が酒気を帯びた状態で公用トラックを持ち出し、那覇市内で軽トラックと衝突、軽トラックの運転手を死亡させる事故が発生した。

#### （ウ）同施設での保管物質

同施設内には、軍事機能を確保するためのあらゆる物資が保管されており、特に危険物資の存在の有無については、以前から指摘されている。近年では、平成8年2月に民間の建設作業員が同施設内の掘削作業中に目や鼻に刺激を受け気分が悪くなるという事故、平成9年11月には同施設内で有毒ガス発生の危険性のある火災が発生し警察による避難広報が出る事故、平成12年5月に西原町の古物業者に劣化ウラン弾の薬きょうが流出しているのが判明するなど、地域住民に不安を与えた。

(エ) 緊急車両による在日米軍施設・区域への限定的且つ人道的立入

平成11年9月に開催された第18回三者連絡協議会において、県から緊急時における救急車及び消防車の基地内道路の使用について提案を行い、米軍との間で協議が行われた。その後、平成13年1月の日米合同委員会において、我が国の緊急車両による在日米軍施設・区域への限定的かつ人道的立入が合意されたことから、平成13年4月17日に、全国で初めての救急車両の基地内通行に係る「現地実施協定」が締結され、国道58号の慢性的な交通渋滞に左右されない迅速な緊急救援、消防活動の体制が整った。

## エ 返還計画・跡地利用計画

(ア) 返還計画

平成8年12月2日、SACO最終報告で、国道58号を拡幅するため、返還により影響を受ける施設が牧港補給地区の残余の部分に移設された後に、同国道に隣接する土地（約3ヘクタール）を返還することが合意された。

また、平成18年5月1日、日米安全保障協議委員会（「2+2」）で承認された「再編実施のための日米のロードマップ」において、牧港補給地区は全面返還することが合意された。その後、平成25年4月に発表された統合計画では、北側進入路（約1ヘクタール）及び第5ゲート付近の区域（約2ヘクタール）が、速やかに返還が可能な区域として、倉庫地区の大半を含む部分（約129ヘクタール）が代替施設が提供され次第返還可能な区域として整理されるとともに、それ以外の残余の部分（約142ヘクタール）についても海兵隊の国外移転後等に返還されることが示された。

(イ) 跡地利用計画

県計画においては、同施設が那覇市に隣接し、西海岸沿いの都市軸の重要な位置にあり、隣接する海浜部での埋立計画や港湾整備計画など様々な計画があることから、これらと連携し、一体となった都市地域としての整備を推進することとしている。

浦添市においても、昭和54年度に「浦添市軍用地跡地利用計画」を策定し、返還後の跡地利用に対してのビジョンづくりに早くから取り組んできた。平成8年3月には、「アジア交流都市の形成」を目標とする将来都市像を想定した「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定した。さらに、平成18年5月の日米安全保障協議委員会（「2+2」）で、牧港補給地区の全面返還が合意されたことなどから、平成24年度に「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定している。